



令和8年2月4日

栃木地方労働審議会
会長 加藤 弘二 殿

栃木県電気機械器具製造業
最低工賃専門部会
部会長 杉田 明子

栃木県電気機械器具製造業最低工賃の改正決定について（報告）

本専門部会は、令和7年11月26日、栃木地方労働審議会において付託された栃木県電気機械器具製造業最低工賃の改正決定について、慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり結論に達したので報告する。

なお、本件の審議に当たった専門部会委員の氏名は次のとおりである。

記

公益代表委員

すぎた あきこ
杉田 明子

ふじい りょうじ
藤井 亮二

おぎわら あきのぶ
荻原 明信

家内労働者代表委員

すずき てつや
鈴木 徹也

おせき たかひろ
小関 隆弘

くろかわ たつや
黒川 達也

委託者代表委員

いのうえ かよこ
井上 加容子

すずき けんじ
鈴木 健治

すがかわ みき
菅川 幹

別紙

栃木県電気機械器具製造業最低工賃を次のとおり改正決定すること。

- 1 適用する家内労働者
栃木県の区域内で電気機械器具製造業に係る業務に従事する家内労働者
- 2 適用する委託者
前号の家内労働者に前号の業務を委託する委託者

3 第1号の家内労働者に係る最低工賃額

次の表の品目欄、工程欄及び規格欄の区分に応じ、金額欄に掲げる金額

品目	工程	規格	金額
コネクタ	差し(電線の端末に取付けられた端子をコネクタに差し込むことをいう。)	リード線について行うもの	1ピンにつき 57 銭

4 効力発生の日 (予定)

令和8年4月20日

栃木県電気機械器具製造業最低工賃専門部会 審議経過一覧

開催月日	件 名	審 議 内 容
2月4日	第1回専門部会	<ol style="list-style-type: none"> 1 部会長及び部会長代理の選出について 2 専門部会運営規程について 3 事務局提出資料の説明について 4 関係家内労働者及び関係委託者の意見聴取について 5 金額審議について 6 答申文（案）審議について 7 答申（地労審令第6条第7項を運用。） 8 専門部会報告書（案）審議について 9 その他